

平成27年12月2日

平成28年度診療報酬改定に対する二号(診療側)委員の意見

中央社会保険医療協議会

二号委員

松本純一

中川俊男

松原謙二

万代恭嗣

猪口雄二

遠藤秀樹

安部好弘

◇ 実調の結果を見ると医療機関等の経営は悪化傾向

今回の医療経済実態調査の結果等から、医療機関等は総じて経営悪化となったことが示された。前回診療報酬改定が実質▲1.26%のマイナス改定であったことや、消費税率引き上げに伴う補填も同時に行われたため、多額の設備投資等があり、控除対象外消費税負担が大きい医療機関では、補填が十分ではなく、経営悪化に繋がったと見られる。

◇ 超高齢社会に対応するため、地域包括ケアシステムの確立を含め、国民の安心・安全の基盤のためには過不足ない財源投入が必要

団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年に、持続可能な社会保障制度を実現するためには、かかりつけ医を中心とした切れ目のない医療・介護を提供できるよう地域包括ケアシステムの確立も重要である。

あと10年という短期間の中で、地域における医療資源を有効活用しながら、超高齢社会にふさわしい医療機能の分化・連携体制をさらに推進するためには、継続して改革を進めなければならない。国民の安心・安全の基盤のためには、過不足ない財源投入が必要である。

◇ 医療には経済波及効果、雇用創出効果もあり、アベノミクスによる賃金上昇の方向性と整合性を取るべき

国民が適切な医療を受けるためには、過不足のない診療報酬の確保が重要である。また、診療報酬は国民皆保険体制の中で、実質的に医業経営の原資を司るものであり、医業の再生産の可能性を左右し、ひいては医療提供体制の存続に直結する。

医療用消耗品や医療機器などの価格は、技術料から包括して償還されており、価格が上昇したことにより、結果として人件費が圧迫された。医療機関の費用構造における人件費の割合は、2000年の50.2%から、2012年は46.4%へと大きく減少している。

アベノミクスの成果により、1人平均月間現金給与総額は2009年を100とすると、2014年は製造業が109.3、全産業で100.4であるのに対し、医療は98.0に落ち込んでいる。また、2010年と比べて2014年は、物価は消費税率の引き上げも含めて2.8%、賃金は2.4%

と大きく上昇している。

11月24日に開催された経済財政諮問会議では甘利経済財政政策担当大臣から「希望を生み出す強い経済実現に向けた緊急対策（案）」が出され、「賃金・最低賃金引き上げを通じた消費の喚起」が提案された。

医療には全国で約300万人以上が従事しており、特に地方において雇用誘発効果が高くなっている。医療機関が経営的にも安定し、給与等の形で医療従事者に還元されれば、特に地方の経済も活性化し、地方創生への多大な貢献につながるものと期待できる。したがって、医療において適切な財源を確保することにより、甘利大臣が提案するように賃金引き上げを通じて消費の喚起が期待できる。

◇ 薬価等引き下げ分は本体改定財源に充当すること

薬価差は、制度発足時に十分な技術評価ができなかったことから生じたものであり、その不足分に相当する潜在的技術料である。薬価改定財源は、1972年の中医協の「建議」以来、診療報酬へ充当されてきた経緯があり、歴代の厚生大臣や総理も薬価改定財源を技術料に充当されるべきと述べている。また、健康保険法では、診察、薬剤の支給、処置などの療養の給付を受けることができるとされており、健康保険法において薬剤は診察等と不可分一体である。その財源を切り分けることは不適當である。

◇ 医療界も改革すべき点は改革しながら

社会保障費は医療、介護等を中心に今後も増加することが見込まれるため、時代に即した改革が必要である。未曾有の少子高齢社会が進展し、人口が減少していく中で国民皆保険を堅持し、持続可能な社会保障を実現するためには、我々医療側から、財政主導ではなく、過不足ない医療提供ができる適切な医療環境の整備を提言していかなければならないと考えている。

診療報酬は、医療機関等にとって経営の原資であることはもとより、国民に適切な医療を提供するためには医療機関等の経営が健全であることが重要である。さらに、そこから国民に医療提供するために不可欠な医療の進歩に伴う設備投資等のコストを賄っている。

診療報酬改定は2年毎に改定されることから、その間の物価・賃金の動向や医療の高度化を反映するものであり、いわば地域医療を確保していくための経費であると言える。

医療機関等は国民生活のセーフティネット機能を果たしていることから、医療現場ではその社会的使命感によって、国民が求める質の高い医療に応えている。

診療報酬を増やすと、国庫負担増、国民負担増に直結するという考え方ではなく、国が国民にどのようなレベルの医療を提供するのかという国民との約束や責任・使命を果たすための費用であると、本来、考えるべきである。

今回、マイナス改定を行うことになれば医療崩壊の再来を招くことになる。政府は必要財源を確保し、診療報酬本体はプラス改定とするべきである。